# 

これから暑くなります。とにかく部屋を涼しくして、水 分・食事摂取を十分に行い、乗り切っていきましょう。

### 昼食代の値上げについて(お願い)

平素は当施設の運営に際し格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の食材や日用品等の価格引き上げに加え、光熱費や燃料費の値上げ等が止まらない状況が続いております。これまで当施設では、自助努力で何とか対応してまいりましたが、これ以上施設で負担することが困難な状況に至りました。

つきましては、令和6年 I O 月 I 日より昼食代に価格高騰相応分を 反映させていただきますので、事情ご賢察のうえ、何卒ご理解賜りますよう、よ ろしくお願い申し上げます。

なお、8月中に変更に伴う同意書をお渡ししますので、よろしくお願い申し上げます。



#### <創作>

皆さんと一緒に 作り上げまし た。 楽しい作品がで きました。是非 ご覧下さい。



# ふれ愛はまな

Vol. 239 令和6年7月16日発行

#### ・利用料金の改定について

先日より、ホームページや施設内掲示でご案内させて頂いております、利用料金の詳細が決まりましたので、ご報告させて頂きます。

今回の利用料金の改定に伴い、契約内容が一部変更となりました。つきましては、変更契約を交わす必要がありますので、お手数ですが来荘に合わせて、印鑑を持参の上相談室へお声かけください。平日の来荘が難しい場合は、郵送での対応をさせて頂きますのでお知らせください。

項目	IB	新
朝食	395 円	500円
<b>昼</b> 食	525 円	675 円
タ食	525 円	675円
食事合計(1日)	1,445 円	1,850円
多 床 室	377 円	450円
個室	1,668 円	1,750 円
日常生活費	/110円	220 円

<sup>※8</sup>月1日から適用となります。

ご負担をおかけしますが、事情ご賢察のうえ、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

<sup>※「</sup>介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は認定証に記載された金額と上記 「日常生活費」の負担増となります。

### 【お願い】各種保険証類の提示について

#### ◆後期高齢者医療被保険者証の更新について(全員)

後期高齢者医療被保険者証は1年ごとの更新(自動更新)で、有効期間が7月末となっています。7月中にお住まいの市町から、新しい保険証が送られてきます。受診等の際に病院への提示が必要となる場合がありますので、施設への提示をお願いします。(コピーをとらせて頂きます)

#### ◆介護保険<mark>負担割合証の</mark>更新について (全員)

介護保険負担割合証は1年ごとの更新(自動更新)で、有効期間が7月末となっています。7月中にお住まいの市町から、新しい割合証が送られてきます。利用料請求に必要ですので、必ず施設への提示をお願いします。(コピーをとらせて頂きます)

#### ◆介護保険負担限度額認定証の更新について(該当者のみ)

現在お持ちの証書は令和6年7月31日までの認定期間で、8月以降は適応しません。引き続き、減額制度を利用するためには、更新の手続きが必要となります。申請には、資産報告書の作成並びに預貯金等が分かる通帳の写しなどを添付する必要があり、ご家族による更新手続きが必要です。お住まいの市町担当窓口で手続きを行ってください。

新しい認定証が届きましたら必ず施設への提示をお願いします。(コピーをとらせて頂きます)

## ◆利用者負担の軽減制度のご案内◆

#### 高額介護(介護予防)サービス費等の支給

世帯内で介護サービスを利用して支払った自己負担額の1ヶ月の合計が一定額を超えた場合、申請により認められると高額サービス費等として支給されます。

#### 高額医療・高額介護合算制度

各医療保険、介護保険の自己負担の1年間(8/1~7/31)の合計額が上限を超えた場合、申請により認められると高額医療合算介護(介護予防)サービス費等として支給されます。

該当の有無等は、 はまな荘では分かりません。 細かな基準があります。申請を検討される方は、各市町の担当窓口へお問合せ下さい。

## 行事・しつの様子



